

申立時に必要な予納郵便切手一覧表(後見関係の主な事件について)

※この表に記載のない事件の予納郵便切手額等は、申立てをする裁判所に御確認ください。

※事件の進行次第では、更に郵便切手が必要となる場合があります。

後見関係事件

事 件 名	予納郵便切手額	券種及び枚数
後見開始	3,518 円	500×4, 100×7, 84×7, 10×20, 5×3, 1×15
保佐開始, 補助開始	4,518 円	500×6, 100×7, 84×7, 10×20, 5×3, 1×15
後見人等選任, 辞任許可	3,518 円	500×4, 100×7, 84×7, 10×20, 5×3, 1×15
任意後見監督人選任	3,518 円	500×4, 100×7, 84×7, 10×20, 5×3, 1×15
未成年後見人選任	3,518 円	500×4, 100×7, 84×7, 10×20, 5×3, 1×15
報酬付与	84 円	84×1
居住用不動産処分	94 円	84×1, 10×1
特別代理人選任(成年後見, 未成年後見)	950 円	84×10, 10×10, 1×10
臨時保佐(補助)人選任	950 円	84×10, 10×10, 1×10
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	1,257 円	500×2, 84×3, 5×1
成年後見人の死後事務の許可	84 円	84×1